5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除する。
②　契約保証金　納付する。
事業者は、本施設の調査・設計業務、工事業務及び工事監理業務（以下「整備業務」という。）の履行を確保するため、本施設の引渡し日までを期間として、次のアからウのいずれかの方法による事業契約の保証を付すものとする。
ア　会計法（昭和22年法律第35号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付
イ　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供
ａ　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
ｂ　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
ウ　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供
ａ　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、本施設の施設費のうち、調査・設計費、整備工事業務等費、工事監理費及び調整マネジメント費（設計段階・工事段階）に相当する額の10分の１以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、第一次審査資料又は第二次審査資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３⑴に定めるところに従い、総合評価値の最も高い者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　本事業に直接関連のある業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　第二次審査資料のヒアリングを行う。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者を本事業に係る業務に携わる者とする場合の参加　上記２⑶①、２⑷①、２⑸①、２⑸②、２⑹①、２⑹②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶、４⑸により第一次審査資料及び第二次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taku Nishimura Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction and maintenance of the National Highway Route 49 Tomita-chiku Common-Use Cable Tunnel (BTO-scheme)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 0 : 00 P.M. 5 November 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 0 : 00 P.M. 8 January 2026
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honchou Aoba-ku Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本公告は、インターネットの入札情報サービス（ＰＰＩ）［https://www.i-ppi.jp/］に掲載されています。
令和７年10月９日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　髙松　　諭
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　栗ノ木道路　栗ノ木高架橋上部その２工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　新潟県新潟市中央区本馬越２丁目～東区紫竹２丁目地先
⑷　工事内容
コンクリート橋上部
プレキャストセグメント主桁組立工　１式
支承工（機能分離型支承装置）　１式
架設工（架設桁架設）　１式
床版・横組工　１式
橋梁付属物工　１式
表面被覆工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　全体工期：契約締結日の翌日から令和10年５月30日まで
⑹　工事の実施形態
１）本工事は、技術提案評価型Ｓ型で求めている技術提案（以下、「通常技術提案」という。）に加えて、軽微な設計図書の変更を許容した技術提案（以下、「技術向上提案」という。）を求める「技術提案評価型ＳＩ型」総合評価落札方式の試行工事である。
技術向上提案は、発注者が公告時の設計図書で示す標準的な仕様案（以下、「発注者が示す仕様」という。）に対して目的物の仕様や工法（仮設等を含む）の軽微な変更を許容し、さらなる工事品質の向上が図られるテーマについて、競争参加者の提案を求めるものである。提案された技術向上提案について、発注者が採用を決定し設計変更を指示した場合は、その提案の実施に必要な費用について変更計上の対象とすることを認めることとする。
２）本工事は、令和６年３月13日付け国土交通本省の事務連絡「令和６年能登半島地震に係る「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の取扱いについて」に基づき、賃上げを実施する企業に対する加点措置を行わない工事である。
※通知については、北陸地方整備局ホームページを参照：https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/sougouchinage/index.html
３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
４）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。
５）本工事は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。紙契約方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に紙契約方式承諾願を提出すること。
６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
７）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。